

## 平成24年度宮城県歯科保健推進協議会議事録

1 日 時 平成24年10月11日（木） 午後3時～午後4時40分

2 場 所 宮城県庁行政庁舎 6階 企画部会議室

3 出席者（出席名簿順）

（出席委員）小関委員、山本委員、大内委員、奥谷委員、阿部委員、鎌田委員、佐藤（由）委員、斎藤委員

（欠席委員）清野委員、横山委員、山中委員、佐藤（泉）委員

（事務局）相田保健福祉部参与、高橋健康推進課長、小泉技術副参事、藤田課長補佐、佐藤健康推進班長、我妻技術主幹、畠山主幹、医療整備課大村主幹、子育て支援課鈴木家庭生活支援班長、和泉技術主査、障害福祉課前田主事、スポーツ健康課大沼学校保健給食班長、加藤主任主査

### 4 議 事

司会者： 委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議には、委員12名中8名の御出席をいただいております。委員の半数以上の御出席をいただいているので、歯科保健推進協議会条例第4条第2項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

また、本日の会議は情報公開条例第19条の規定により公開することになりますので、御了承願います。

ただいまから、平成24年度宮城県歯科保健推進協議会を開催いたします。

本日、御出席をいただいている委員は、資料の3ページの名簿のとおりでございます。

なお、宮城県医師会の清野委員、宮城県老人福祉施設協議会の横山委員、宮城県学校保健会の山中委員、宮城県栄養士設置市町村連絡協議会の佐藤委員は、都合により欠席との御連絡をいただいております。

それでは、次第2の議題に入らせていただきますが、これから議事進行につきましては、小関会長にお願いします。

座長： 議題に従いまして進めています。まず、報告事項①「平成23年度歯と口腔の健康づくり事業の実施状況について」を事務局から説明をお願いします。

事務局： 「平成23年度歯と口腔の健康づくり事業の実施状況」について御説明申し（畠山主幹）上げます。資料1-1を御覧ください。

これは、平成23年度に県、市町村及び歯科保健関係団体により実施された「歯と口腔の健康づくり事業」について一覧にしたもので、「(1) 各ライフステージにおける歯科保健」の区分では、「宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画」で示されているライフステージ毎に、各種の施策を掲載しております。

なお、県の事業のうち8020運動推進特別事については、点線で囲んでお示しております。

「(2) 障がい児（者）歯科保健」の区分では、障害を持つ方への施策をまとめております。また、「(3) 普及・啓発」の区分には、県政だよりでの広報などが含まれます。「(4) 事業検討・評価」の区分には、本日の歯科保健推進協議会や先月開催した8020運動推進特別事業検討評価委員会が含まれます。

続きまして、7ページの資料1-2-1を御覧ください。これは資料1-1に掲載されている事業のうち、県による事業をピックアップしたものです。ここでも8020運動推進特別事業については、二重線の枠で他と区別してお示しております。

13ページの資料1-2-2は、市町村の事業実施状況について取りまとめたものです。

15ページの資料1-2-3は、関係団体等における事業実施状況について取りまとめ、実施された事業をライフステージ毎にお示ししているものです。

平成23年度の実施状況については以上のとおりです。

なお、宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例第9条第5項において「知事は、毎年度、基本計画の実施状況について取りまとめ、これを公表するものとする。」とされているところであり、課のホームページに公表することとしております。以上です。

座長： ただいま事務局から説明がありました。全体が見える形のものが資料1-1になっています。皆様から何か質問はありますか。

先ほど、実施状況を取りまとめて公表しますと説明がありましたが、実施状況を取りまとめるとともに、事業を評価することも必要だと思いますが、それについて、どこまで公表するかなどについて考えていくべきであると思っております。

佐藤委員： 実施状況が関係団体から出ていますが、15ページ「宮城県保育協議会」の部分は、「保育計画」ではなく「保健計画」となりますので、訂正をお願いします。

座長： 公表は、今回示されている資料のすべてが公表されるということでよいで

しょうか。

事務局： 条例に基づく公表部分は、資料1－2－1から資料1－2－3となります。

(畠山主幹)

座長： 市町村毎の実施状況を公表しても大丈夫でしょうか。

事務局： 公表する前に市町村の意向を確認し対応いたします。

(畠山主幹)

座長： 資料1－2－3についても、各団体に確認しておくと良いのではないかと思います。

大内委員： 関係団体毎の事業の評価をつけるべきかどうか検討すべきであると思うが、評価についてどうしますか。

座長： 評価については、今まで協議してきていないと思うが、評価は事業の実施主体が行うのは困難であると思われるし、本日、この場で決定するのは困難であると思うので、検討課題にするべきではないかと思います。ライフステージ毎・実施主体毎の評価なのか事業に対する評価なのか、委員の皆様で意見があればお願ひします。

齋藤委員： 評価というのは、評価委員会が行うような評価か、または、年度事業の実績を踏まえて、次年度に繋げていくような年度ごとのサイクルの中での評価ということなのか、何をもって評価するかを整理する必要がある。

大内委員： 以前、策定委員会を組織し策定した評価マニュアルがあるが、かなりこまかいところまでのものであった。今回は、条例や新たな基本計画ができる評価となるので、計画に基づき自己評価マニュアル策定しての評価が必要であり、しっかり評価はやるべきだと思う。今後に繋がるように実施状況に対する評価が必要だと思われる。個別評価か全体評価かは今後検討すべきであると思う。

座長： 今まででは条例や基本計画がなかったので評価について話題に出ていなかつたと思うが、今後は5年間の計画を着実に推進するために、この事業は急ぐべきなど評価をしながら形として残していく方が良いのではないかと思う。

山本委員： 条例にある実施状況を公表するというのは、経過も含めて取りまとめるものであると思うし、その中には評価も入ってしかるべきであると思う。

座長： 実施した事業をどのように誰が評価するのか、事務局で検討してもらいたいと思うがどうでしょうか。

事務局： 平成23年度事業について、今すぐ評価して資料を整えるのは時間がないの（高橋課長）で、このまま公表させていただき、平成24年度事業から、どのように評価するのかは、相田参与と相談しながら決めていきたい。

山本委員： 公表は、いつの議会に公表するのか。

事務局： 公表は議会に提出するものではなく、広く一般県民に公表するものです。資料ができた段階で公表することになります。

相田参与： 評価は、どのようなことをして健康状態がどう変化しているのかということを一番大切であると思うので、そちらを評価すべきであると思う。事業の評価をどうするかについては今後決めていきたい。

座長： 次に、報告事項②「平成24年度歯と口腔の健康づくり事業について」事務局からお願ひします。

事務局： 「平成24年度歯と口腔の健康づくり事業について」御説明申し上げます。  
(畠山主幹) 21ページの資料2-1を御覧ください。これは今年度実施予定である県、市町村及び歯科保健関係団体の事業を一覧にしたものです。

23ページの資料2-2は、資料2-1に掲載されている事業のうち、県による事業をピックアップしたものです。なお、27ページには、参考として先月に開催した「8020運動推進特別事業検討評価委員会」での今年度予定事業についての資料を付けております。

資料2-2のうち「方向性2 乳幼児期及び学童期・思春期対策」に掲載されている「①幼児に関する歯科保健行動調査」は、今年度の新規事業の一つです。これは歯と口腔の健康づくり基本計画に基づき、3歳児健康診査時にアンケートを実施し、幼児に関する歯科保健行動を把握し、データを収集・分析するというものです。調査期間は、8月から11月です。

また、25ページの「方向性3 成人期(青年期・壮年期・高齢期)の対策」に掲載されている「①歯と口腔の健康実態調査」も、今年度の新規事業です。平成23年度に実施予定でしたが、震災のため本年度実施しております。この調査は、今後の歯科保健対策の基礎資料とするため、20歳から84歳までの抽出された県民に対して健診票を送付し、登録歯科医において歯科健診を実施するもので、基本的には9月から10月末までを調査期間としているところです。

新規事業としてはもう一つ「②入所施設における歯と口腔の活動状況等調査」があります。この調査は、老人福祉施設及び障害者施設への入所者に対する歯と口腔の活動状況を把握し、歯と口腔の健康づくり基本計画の指標となるデータを収集するとともに、課題を明確にすることを目的としているもので、現在、アンケートを行っているところです。

次に、29ページの資料3を御覧ください。昨年度、新規事業として取組を開始し、今年度も継続実施している「歯科口腔保健支援事業」について御説明します。

この事業は、応急仮設住宅等に入居する被災者を対象に集会所等で口腔の健康状態の改善及び誤嚥性肺炎の予防を目的として、歯科医師・歯科衛生士に

よる歯科保健指導、歯科相談を実施した法人に対し、当該事業を実施するのに必要な経費を補助するというものです。平成23年度は宮城県歯科医師会ほか1団体が事業を実施し、合わせて101箇所において887人に対する歯科保健指導等が行われました。平成24年度においても、2つの法人により、合わせて115箇所で支援事業が行われる予定です。

平成24年度の事業の状況については、以上です。

座長：ただいま平成24年度の実施状況について説明がありましたが、何か質問がありますでしょうか。

鎌田委員：21ページの(2)の部分については、「要介護者」ではなく「障害児(者)」と思われる所以、訂正していただきたい。

事務局：失礼いたしました。そのように訂正します。

(高橋課長)

座長：各実施主体の皆様から何か、御意見などありますでしょうか。

山本委員：国からの補助金の内示の時期が遅れ、事業の委託が遅れている。まだ、契約ができないでいる事業について、時期的に計画的に進めて行かないと事業の予定が立てられない状況にある。

事務局：国からの補助金の内示が遅れ、また、補助金が大幅に減額され代替財源を(藤田総括)確保するため調整を行っていたため、遅れが生じていた。

山本委員：事前の話し合い通りにやってもらわないと、事業が円滑に実施できず大変困っている。

座長：個別の件については、この協議会で扱うことではないが、予算確保について県でも大変努力していることは認識しているので、円滑に進めていただきようよろしくお願いしたいと思います。

11月は歯科推進月間であるが、昨年度は、震災の影響で十分に実施できなかつたと思うので、推進月間に併せて事業が実施されるよう協力をお願いしたい。被災者支援事業については、今後も対応が必要かと思うので、今後も取組をお願いしたいと思います。

大内委員：23ページの「幼児に関する歯科保健行動調査」については、どこが実施主体でどこに相談しながら実施したのかを教えてほしい。また、「入所施設における歯と口腔の活動状況調査」についても、どのような調査なのか教えてほしい。

25ページの「歯と口腔の健康実態調査」については、登録していない歯科医を受診し、トラブルのようなものが起きていると聞いているので、機会があれば市町村に、もう一度周知をお願いしたい。

事務局：23ページの「幼児に関する歯科保健行動調査」については、小関会長(我妻技術主幹)と小児歯科の福本教授に相談し内容を決定しています。23ページの「入

所施設における歯と口腔の活動状況調査」については、課内で相談して決定していますが、元になっているのは、平成21年度に実施した特別支援学校への調査用紙を元にして作成しています。調査表のコピーは後ほどお配りします。

座長： 幼児の調査の実施主体はどこになるのですか。

事務局： 県となります。

(我妻技術主幹)

座長： 情報については、歯科医師会にもお示しした方がよいかも知れないで、共有する方法を検討してほしい。

事務局： 今後は、相田参与に来ていただいたので、相田参与を通して歯科医師会に(高橋課長)あらかじめ説明するなどの対応ができればと考えております。

座長： 相田先生に期待するものが大きいですね。今後ともよろしくお願いします。

座長： 次に、協議事項として「①平成25年度歯と口腔の健康づくり事業について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 「平成25年度歯と口腔の健康づくり事業について」御説明申し上げます。

(佐藤班長) 31ページの資料4を御覧ください。ここには、県の来年度事業として実施していくとしている歯科保健事業の案を一覧しております。なお、35ページには、参考として、先月開催した「8020運動推進特別事業検討評価委員会」での来年度事業についての検討結果を付けております。

内容について詳しく御説明する前に、37ページの資料5を御覧ください。宮城県の歯科保健についての現状を掲載しております。

まず、子どもの一人平均むし歯数ですが、3歳児では全国都道府県順位ワースト9位、12歳児でワースト4位という状況です。また、12歳児については併せて、「歯肉の状態」「歯列・咬合」がワースト1位という状況でした。また、ローマ数字のⅢ、市町村の歯周疾患検診における状況についてですが、歯周疾患検診を実施している市町村は25市町、受診率は8.5%と低い状況です。そして、受診者9,137名のうち要精検者は8,129名であり、要精検率は約90%と高い状況です。

次のページでは、1歳6ヶ月児、3歳児、12歳児の一人平均むし歯数の推移を示しています。いずれも減少傾向にはありますが、全国平均の数値と比較して、常に一定程度上回っている状況が続いております。

39ページを御覧ください。ここでは、県内の市町村毎の「フッ化物塗布事業の実施状況」及び「3歳児一人平均むし歯本数」を掲載しております。フッ化物塗布事業については、平成23年度に県内24の市町で実施されており、それ以外に2つの市町でモデル事業として実施されています。3歳児一人平均むし歯本数の「平成23年度速報値」の欄を御覧ください。全県で

の一人当たり本数は1.11本であり、平成22年度に比べて約9%の減となっているところですが、県内市町村間の地域差は大きく、最もむし歯の多い南三陸町が2.54本、最もむし歯の少ない名取市が0.69本と、実に3.7倍もの差があることになります。

31ページの資料4にお戻りください。平成25年度の事業案について、新規事業を中心に御説明します。

まず、「方向性2 乳幼児及び学童期・思春期対策」ですが、ただいま御説明した状況を踏まえ、県では平成25年度から新たに「フッ化物洗口導入モデル事業」に取り組んでいきたいと考えております。これは、幼稚園・保育所において、4歳児及び5歳児を対象に事業を行うものです。

次に、「方向性1 連携づくりの推進計画の推進」ですが、「歯科保健活動自己評価マニュアルの作成」を挙げております。平成11年3月にマニュアルが作成されてはいたのですが、その後長期間を経過していることもあり、今回、見直しを行っていこうとするものです。

33ページを御覧ください。「方向性3 歯周疾患対策」の「職域での歯科保健対策実施状況調査」も、平成25年度に新しく実施を予定している事業の一つです。これは、職域の場において、勤労者の歯と口腔の保健についてどのような活動が行われているのか、例えば健康診断の一環として「歯科検診」が行われているのかといったことについて、調査を行うものです。

同じページに、先ほど資料3で御説明しました「歯科口腔保健支援事業」を掲載しております。応急仮設住宅等における生活の長期化が予想されることから、引き続き来年度も同趣旨の事業を展開していく必要があると考えております。

ここで、ただいま挙げました3つの新規事業について改めて御説明します。41ページの資料6-1を御覧ください。ここでは、1歳6ヶ月児、3歳児及び12歳児のむし歯の状況について改めてお示しするとともに、12歳児のむし歯本数の推移について、全国平均、宮城県、そしてフッ化物洗口に早くから取り組み、12歳児の一人平均むし歯本数で11年連続日本一の新潟県を対比させています。

事業の具体的な枠組み等につきましては、今後検討していくこととしておりますが、概ね、事業内容の欄に挙げております1から6を実施していくことが必要と考えております。

なお、この事業はあくまでモデル事業としての位置づけであり、5ヶ年と期間を区切って実施することが適当と考えております。また、次のページでは、フッ化物洗口の効果について新潟県HPから転記しております。最初のグラフでは、フッ化物洗口の経験状況でむし歯本数がどう違っているか、2

番目のグラフでは新潟県内でもフッ化物洗口実施地域と未実施地域ではどう違っているかということで示されているものです。

次に、43ページの資料6-2を御覧ください。職域での歯科保健対策実施状況調査についてまとめております。宮城産業保健推進センターの阿部委員にも御相談させていただき、県内に3,300ほどある50人以上の事業所にアンケート調査をしたいと考えております。また、その際は、事業所での歯科保健に関するチラシを作成し、啓発普及を併せて行いたいと考えております。

次に、45ページの資料6-3を御覧ください。歯科保健活動自己評価マニュアルの作成についてまとめております。これは、例えば市町村や幼稚園・保育所といった歯科保健に関する取組主体ごとに、歯と口腔の健康づくりを進めていく上で活用可能な、歯科保健への取組チェックリストを作成するというものです。

平成25年度の事業についての説明は以上です。

座長：事務局から平成25年度事業について説明がありました。平成25年度は、基本計画に基づく目標値の見直しを行うことになっている。見直しを行い5年間の新しい目標達成に向けたロードマップを作成し事業を実施して行くことになると思うが、それについてはどのようになるのか。

事務局：計画に基づく目標値の見直しは予定させていただいている。予算が伴う事業と並行して目標値の見直しを実施することとしており、協議会の委員の方々にも御相談させていただくことになります。

座長：目標値の見直しは5年間何を行うかを決めることになり、一番重要であると思いますので、資料の方向性1にもう少し見えるような形にしてほしい。

山本委員：平成25年度は目標値の見直しを行う年度となるが、協議会の開催は1回のみで大丈夫か。

大内委員：平成22年度は、協議会を10月と3月に2回、8020関係委員会を2回実施してほしいとお願いした。震災の影響で協議会は1回のみの開催となつたと思っているがどうか考えているか。

座長：平成25年度は目標数値の見直しを行い、5年間何に取り組むかを決めることになるので、そのための協議会を開催するという認識でよろしいでしょうか。

事務局：本年度実態調査を行っているので、その結果を踏まえて今後の目標値を定めることになる。固定的に何回というのは困難であるので、その年度で何回必要かということを判断し柔軟に対応していきたい。来年度は見直しがあるので2回実施し、目標設定の会議を1回、通常の会議を1回実施していきたい。2回実施する方向で予算組みができるよう努力したい。

大内委員： 全てを1回で協議することになり大変なので、これまででも要望していたが、できる限り2回実施できるように検討をお願いしたい。

事務局： 年度を跨いでの開催の確約はできないが、開催する必要がある場合において（高橋課長）は、できるだけ回数を多くするように対応したいと思います。

座長： 8020運動推進特別事業検討評価委員会において協議した内容を踏まえて、事業全体を協議する上部機関として協議会があるが、内容が重なる部分などが多くあるので、共同開催することも含めて検討をいただきたい。

山本委員： 37ページで歯周疾患健診を多くの市町村で実施してきているが、今後は全市町村実施目標の次のレベルとして、受診率を上げることを目標にしてもよいのではないかと思う。

事務局： 市町村に直近の受診率を確認して、どのくらいの数値にしたらいいのか、来（高橋課長）年度にお諮りし決定していきたいと考えている。

座長： 5年間のロードマップの中でどのような事業を行うかを組み立てて行く中で検討できればよいと思います。

大内委員： 新規事業のフッ化物洗口導入モデル事業については、エビデンスもあるので実施すべきであると思うが、実施方法などは何処がどのように検討していくのか。仙台市などかなり先行して実施している市町もある。先行している市町と事業内容の整合性を図って進めて行く必要があると思うので、よろしくお願ひしたい。

事務局： 技術的なことは相田先生と相談しながら実施していきたい。まだ実施していない市町村で実施を希望する市町村に実施してもらうことを事業のベースとして考えている。

座長： 大内委員の御提案は、ワーキンググループなどの組織を作つて情報共有を図りながら検討したほうが良いとのことか。

事務局： 事業1つ1つにワーキングを作るとなるとほとんど機能していかない形となり、維持運営も困難となる。全体として御協議いただければと考えているので、御理解をいただきたい。事業一つ一つについては、実施する際に相談させていただきながら進めて行きたいと考えている。

座長： フッ化物先口については、全国的に大きな社会的な波紋が起こっている例があり、非常に注意深く進めて行きたいと考えている。実施主体のところに連絡網を設置していただき、私たちが情報共有しながら進めて行ければと考えている。実施にあたっては歯科医師会が中心になると思いますが、県のモデル事業なので、実施主体は県となるのか。

事務局： まだフレームは決まっておりませんが、乳幼児歯科については、基本的に市（高橋課長）町村が実施主体になり、市町村に対して県から助成する形になろうかと思います。その時に、市町村と先生方が一緒に話し合いの場を設けることは可能かと思いますが、県としてワーキンググループを作るとなると問題があるので、実

施の段階で関係者に集まつていただくということは十分考えていきたいと思う。

座長： 実施主体の市町村窓口では十分な知識がなく、歯科医師会のバックアップは必要であると思うので、その連絡網が一番重要と考えている。できるだけ慎重に実施していただきたい。

山本委員： 事業は何市町村の何人を対象に実施する予定になっているのか。

事務局： 現在、市町村に意思確認中である。まだ、回答をいたしていない市町村（佐藤班長）もあるので全体は把握していないが、複数の市町村から新たに実施したいとの回答を得ています。

山本委員： 保育所・幼稚園を対象としているが公立のみを対象にしているのか。

事務局： 市町村によっては、私立も対象にしたいとの要望があるので、公立に限らず（佐藤班長）市町村の要望に応じた形で対応していただきたい。

大内委員： 事業を行うことは非常に良いことであると思う。連絡を密にということは、フッ化物先口の実施に関して慎重な団体があり、市町村で事業を円滑に進めるためには、情報共有しながら大学や歯科医師会が対応していくことが必要である。よろしくお願いします。

事務局： 議会でもフッ化物先口について議論をいただいている、大変デリケートな（高橋課長）問題であることは承知している。情報を提供しアドバイスをいただきながら慎重に対応して行きたいと思います。

座長： 新規事業の歯科保健活動自己評価マニュアルについて、何か御質問はありますでしょうか。

佐藤委員： どのようなレベルで自己評価を行うことになるのか。

事務局： あくまでイメージですが、幼稚園、保育所、市町村ごと、それぞれの実施（高橋課長）主体が自己評価できるようなマニュアルになると思う。

座長： 私のイメージは、あくまでチェックリストのようなイメージでいます。

山本委員： 歯科医師会では、現在の評価マニュアルに基づき、毎年度、市町村のデータを取っており、全市町村に提出いただいている。今回は市町村以外も対象となるが、実施することが大切であると思う。

佐藤委員： 保育所・幼稚園では、保護者に対しどのように取り組んだかや子どもたちがどう育ったかということなどを計画の中で評価しているが、そのような取組のチェックリストのようなものだと良いのかなと思います。

大内委員： マニュアルは、歯科のことをわからない人が使うので、わかりやすい方が良いと思う。現在のマニュアルのようなデータ等を盛り込んだ冊子とするのか、事務局の方でどのようなイメージでいるのかをもう少し詳しく説明してほしい。

事務局： まだ、予算が通っていない段階で詳しくは説明できませんが、県庁の課だ

(高橋課長) けで作成はできないので、専門家の方々に集まつていただき、どのようなものを作りか議論をいただくことになろうかと考えている。誰を集めるかは相談しながら進めて行きたい。大部のものを作るという時代でもなく、30ページのものを読んで評価しないといふと言われても使ってもらえないで、出来るだけシンプルで評価者がやりやすいようなものを作成したいとイメージしている。

鎌田委員：市町村のところには、要介護者や障害児（者）などが含まれると考えてよいのか。

事務局：例えば、障害者施設の保健担当者が自分の施設の取組がこれで良いのかな（高橋課長）と思った時にチェックし、10点中何点というような採点ができる、もう少しこうしたらしいいのではというアドバイスが記載されているものを私はイメージしているが、専門家の方々の御意見をいただき作っていただいた方が良いと思っている。ただ、施設職員や市町村職員が簡単にチェックできるものをイメージとして考えている。

山本委員：自分で評価することは大事であるが、専門的にも一律に同じような施設の評価が出来るような内容であると良いと思う。

事務局：作成する際にそのような御意見があったことを伝えたい。自己評価では比較（高橋課長）ができるので、そのような形であれば評価マニュアルとなると思うが、どちらが良いかというと一長一短があると思う。

座長：検討していただく内容が多いと思うので、作成する段階で内容をしっかりと検討していただきたい。次に、職域の調査を実施するということであるが、阿部委員、何か御意見はありますでしょうか。

阿部委員：これまでやってこなかった分野であるのであれば、各地域・職域の連携会議があるかと思うので、幅広く理解をいただいた上で調査を実施していただければと思っている。調査内容については、これから検討いただければと思う。

事務局：各圏域の保健所ごとに地域・職域の連携会議があるので、その場を借りて（高橋課長）きちんと説明させていただきたいと思います。内容については、専門的な見地や産業保健の見地も含めて御意見をいただきたいと考えている。

座長：平成25年度事業に関して、奥谷委員から何かありますでしょうか。

奥谷委員：歯科衛生士会では、来年度も歯科医師会と連携して事業を実施していくと考えております。

山本委員：要介護者の研修会とは別に障害児（者）の研修会を実施するということでよいか。

事務局：これまでの実施回数の範囲内で、要介護者と障害児（者）の研修事業を別々（高橋課長）にできるように調整したいと考えております。

鎌田委員： 先程と同じように33ページについても、事業名を修正していただいてよろしいでしょうか。

事務局： 先程と同じ記載ミスです。大変失礼いたしました。

(高橋課長)

大内委員： 11月25日に障害児（者）の口腔ケアの研修会を実施しますので、皆様にも参加いただければと思います。

座長： この協議会は、県で行っている歯科保健関係の全ての事業を協議する重要な会であると考えています。平成25年度計画に関しては、これから5年間のロードマップの位置づけとして、個々の事業が実施されていくという考え方の基に事業を実施していただきたいと思います。

座長： 次に、議題の「(3)その他」として、どなたかありますか。

事務局： 事務局から一点御連絡します。次回、皆様にお集まりいただきますのは、(佐藤班長) 「8020運動推進特別事業検討評価委員会」ということになります。開催時期としては、来年1月末から2月初旬を予定しており、今後、日程の調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

座長： 以上で、本日の議事を終了したいと思います。

司会者： 各委員様には長時間にわたり御協議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、平成24年度宮城県歯科保健推進協議会を終了します。本日はどうもありがとうございました。

以上